

事 務 連 絡
平成23年 1月7日

一般社団法人ペットフード協会会長 殿

農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課
課長補佐（愛がん動物用飼料対策班担当）

ドイツにおける飼料のダイオキシン汚染に関する対応について
（情報提供・第2報）

このことについて、ドイツ産植物性脂肪及びその派生品を使用した飼料等の輸入や使用の確認、並びにその安全確認をお願いしているところですが、今般、ドイツ政府からダイオキシンに汚染された植物性脂肪（vegetable fat）の製造等に関する情報を入手しましたので、お知らせします。

なお、今後も引き続き、当方でも情報収集を行い、その結果について提供していくこととします。

記

- ・ 汚染脂肪製造業者：Harles und Jentzsch GmbH
(住所：Deichstrasse 25 a, 25436 Uetersen)
- ・ 汚染脂肪(vegetable fat)の製造量：最大3,000トン
- ・ 汚染脂肪を含む飼料の製造期間：2010年11月12日～12月23日